

## 令和5年度 第7回用瀬地域振興会議 議事概要

### 【開催日時】

令和6年2月20日（火）午後2時00分～3時30分

### 【開催場所】

用瀬町総合支所 3階第1会議室

### 【参加者】

出席委員 西川功美、西尾とよ子、辛川宗雄、山下和彦、前田勝美、平木美千子、平井育子  
入江真知子、榎川友美、福山裕正、西村勝  
以上11名（敬称略）

関係課 〔資産活用推進課〕西川課長補佐、益中主任

事務局 太田用瀬町総合支所長、岡本副支所長、堀場市民福祉課長、浜部産業建設課長  
遠藤地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

### 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ  
支所長あいさつ
- 3 議題・報告事項等
  - (1) 旧用瀬保育園の利活用方針の変更について（資産活用推進課）
  - (2) 新市域振興ビジョン推進計画の進捗状況について
  - (3) 地域振興会議に代わる新たな会議体の方針案について
  - (4) その他
- 4 各課事務連絡等
- 5 閉会

### 3 議題・報告事項等

#### (1) 旧用瀬保育園の利活用方針の変更について（資産活用推進課）

資産活用推進課から、旧用瀬保育園利活用方針の変更について説明。

#### （資産活用推進課）

令和5年5月24日の用瀬地域振興会議では、利活用方針として建物付売却の内容で説かせていただいていたが、売却は行わず建物を解体することへ変更となりました。

理由としては、売却に向けての現地確認・調査を行ったところ、園舎裏側の法面について、

園舎の一部が、崖下に建物を建てる場合の現行の鳥取県建築基準法施行条例にある建築規制の範囲内に建っていることが判明したためです。

※昭和56年12月の建設当時は、建築確認が下りているので問題はありませんでした。

建築担当部署に確認したところ、基本的に建築規制範囲内に一部がかかっている建物を利用することは出来ないという判断であったため、売却は断念し、建物を解体する方針に変更させていただきたいと考えています。

解体の時期は、庁内で解体が必要な公的施設が約20施設程度あり、その中で建物の劣化度・周辺への影響度等を勘案しながら優先度を判定していくことになります。

現時点では、解体の時期までは未定ですが、所管課（幼児保育課）と協議しながら進めていきます。

#### （委員）

この建物は一時期、用瀬町総合支所の仮事務所として使用していたが、その際、耐震改修はしていなかったか。もししていれば、建物があったいないと感じる。

#### （資産活用推進課）

園舎は新耐震基準で建てた建物であるため、耐震を目的とした改修は行っていません。

市としてもまだ耐用年数がある施設であり、売却と考えていました。しかし、建物を使うためには、園舎後ろの崖部分の擁壁を今の建築基準法に合うような形で施工し直すか、もしくは建築規制にかかっている部分を取り壊すなどが必要となります。現状、市として多額の費用をかけて建物を使う用途もありません。

もし、個別に一部壊してでも使いたいというようなご相談等があれば、対応する可能性はあるかもしれませんが、市として今の方針は、売却ではなく解体する形に方針の変更をさせていただきたいと思います。

#### （委員）

方針の変更は、地域の皆さんにも周知すべきではないか。

#### （事務局）

支所だよりへ掲載など、何らかの方法で広報していくよう検討します。

## （2）新市域振興ビジョン推進計画の進捗状況について

#### （事務局）

新市域振興ビジョン推進計画は令和5年度末で終了となります。今後は必要に応じて地域ごとのまちづくりの方向性を示した地域プランを作成していく予定です。令和6年度については、新市域振興ビジョンの内容を中山間地域対策強化方針に紐づけして進捗管理を図ります。

資料により、各課から新市域振興ビジョン推進計画の進捗状況について説明。

#### （委員）

<資料P1①安心・安全のまちづくり>

自主防災会等への活動支援の、防災訓練実施支援の詳細を教えて欲しい。

能登半島地震などもあり、地域から日頃の訓練が必要という声も聞く。

**(事務局、委員)**

自主防災会の会長、防災リーダー、自治会長、副会長など皆さまに参加いただいて、避難訓練の研修を行いました。

**(委員)**

＜資料 P3④賑わいのあるまちづくり＞

用瀬地域でも空き家バンク等、もっと予算をつけて推進して欲しい。

**(事務局)**

空き家が増える現状にあります。来年度募集予定の地域おこし協力隊の活動などの中でも空き家対策に力をいれていきたいと考えています。

**(委員)**

＜資料 P2③商工観光の振興＞

地域の観光資源の磨き上げ支援の中の「ジゲおこしイベントの支援」についてイベントを新しく加えたいという要望があるが、今後予算の増額はないのか。

**(事務局)**

来年度予算は固まっており、増額の検討は令和7年度予算になります。予算配分等についてジゲおこし実行委員会の中で検討していただくこととなりますが、地域資源を活用しての新しい取組について要望があれば、7年度予算要求をしていきたいと思えます。

**(委員)**

最近、サルがあちこちで出没しているが、農免道路わきに設置してある檻は、サルの動きに合わせて移動してないのか。

**(事務局)**

移動はしていません。維持管理及び設置場所の制約等があるため、簡単に移動することができません。サルの対策については、猟友会にもお願いして取り組んでいます。

**(委員)**

＜資料 P3⑤歴史・文化の継承＞

「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組について、もっと力を入れて進めるべき。

**(事務局)**

支所として協力できることを行いながら、文化財課と協議し進めていきます。

**(委員)**

全体的に令和5年度は前年度と比べると予算が減額になっている。

**(事務局)**

事業実施継続が困難となり、廃止した事業もあります。今後、新たに力を入れたいところの予算については要求をしていきたいと考えています。

**(委員)**

要望：用瀬町にはさまざまなボランティア団体があるが、コロナ禍以降、高齢となられ辞められる方などもあり、会員が年々減っている。

自分たちの代で長年活動を続けてきた団体をつぶすことはしたくないと危機感を持っている。ボランティア団体の後方支援について考えて欲しい。

**(3) 地域振興会議に代わる新たな会議体の方針案について**

事務局から資料に沿って説明

次回会議において、問題点や意見をふまえ、改めて議論していく。

**(委員)**

地域の問題点をより深く共有するために、席上での会議だけでなく、委員としても現場に出てフィールドワークを行っていくことも必要。

**(事務局)**

次年度、必要に応じて実施していきます。

**(4) その他**

2月7日の桃山学院フィールドワークについて

週末住人さんを拠点に、用瀬で2泊3日のフィールドワークを実施されました。支所に12名の学生・職員さんが来庁され、地域の生活上の課題などについて説明し、学生の皆さんからは様々な観点からの質問をいただきました。

**4 各課事務連絡等**

**(事務局)**

特にありません。

**5 その他**

次回日程について ⇒ 令和6年4月に開催。

**6 閉 会**